



2023年4月3日

百五銀行の経営者保証に対する取組方針の制定について

株式会社百五銀行（頭取 杉浦 雅和）は、2023年4月1日（土）、経営者保証に過度に依存しない融資の一層の促進を図るため、「百五銀行の経営者保証に対する取組方針」を制定し、本取組方針に沿った経営者保証の取扱いを開始いたしました。

当行は、お客さまとのコミュニケーションを通じて事業内容や成長可能性等を適切に把握することに努め、金融仲介機能をより強力に発揮し、お客さまの活力ある経済活動を積極的に支援することで、地域社会の発展に向けて貢献してまいります。

記

- 1 制定日
2023年4月1日（土）
- 2 百五銀行の経営者保証に対する取組方針
別紙の通り

以上

百五銀行の経営者保証に対する取組方針

株式会社 百五銀行（以下「当行」といいます。）は、経営者保証（個人保証）の持つ機能・課題を十分に認識し、地域に根差した金融機関として、金融仲介機能の発揮ならびに金融の円滑化を促進していくため、本方針を定めこれに沿った取組みを進めてまいります。

1 当行の経営者保証に対する基本姿勢

- (1) 当行は、お客さまの事業内容や成長可能性等を適切に把握することに努め、経営者保証に過度に依存しない融資を促進いたします。
- (2) 経営者保証の必要性を検討する際には、「経営者保証に関するガイドライン」（2013年12月5日「経営者保証に関するガイドライン研究会」より公表。以下、「ガイドライン」といいます。）を尊重・遵守するとともに、やむを得ないと判断した場合のみ経営者保証を求めることといたします。
- (3) これらの取組みにより、ガイドラインを融資慣行として浸透・定着させることを推し進めてまいります。

2 経営者保証の必要性にかかる誠実な検討

当行は、経営者保証の必要性を検討する際には、以下の要件について将来にわたって充足するか確認し、経営者保証を求めない可能性について誠実に検討を行います。

- (1) お客さまと経営者の資産・経理が明確に分離されていること。
- (2) お客さまと経営者との資金のやり取りが、社会通念上適切な範囲内にあること。
- (3) お客さまの事業の資産・収益力で借入返済が可能である程度に財務基盤が強化されていること。
- (4) お客さまから適時・適切な情報開示がなされ、経営の透明性が確保されていること。

3 経営者保証契約時の適切な対応

当行は、経営者保証を求めることがやむを得ないと判断した場合には、経営者(保証人)と保証契約を締結する際に以下の通り適切に対応いたします。

- (1) 保証契約を必要とする個別具体的内容を説明するとともに、保証契約の見直し・解除の可能性を今後高めるために改善を図ることが望ましい部分についても誠実に説明を行います。
- (2) 経営者の資産・収入の状況、融資額、お客さまの信用状況、物的担保の設定状況、お客さま・経営者(保証人)の適時適切な情報開示姿勢等を総合的に勘案して、適切な保証金額を設定いたします。

4 既存の保証契約の適切な見直し

既存の保証契約の見直しの申し出を受けた際には、「2 経営者保証の必要性にかかる誠実な検討」に即して、改めて、経営者保証の必要性や適切な保証金額などについて、真摯かつ柔軟に検討を行うとともに、その結果をお客さまおよび経営者(保証人)に丁寧かつ具体的に説明いたします。

5 保証債務整理の申し出時の誠実な対応

保証人からガイドラインに則った保証債務整理の申し出を受けた場合には、関係する他の機関、外部専門家と連携・協力し、当該保証債務整理の手續成立に向けて誠実に対応いたします。

以上